おしらせHOTコーナー　案内

市民課日曜窓口業務の変更

市民課日曜窓口の開庁時間および業務内容を下記のとおり変更します。

問市民課☎㈹411

5月まで	日毎週日曜日 午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く） 内住民票の写し、印鑑証明、戸籍証明などの証明発行のみ	
6月から	日第2日曜日 午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）	内住民票の写しなどの証明発行、転入・転出などの住民異動届出、印鑑登録、戸籍の届出、マイナンバーカード交付 **※住民基本台帳カード、マイナンバーカードを利用する転入届は、ネットワークシステムが停止しているため受付できません。** ※届出内容によっては、他市町村への照会や市民課以外の課で手続きが必要となる場合は、後日来庁をお願いすることがあります。
	日その他の日曜日 午前9時～正午	内住民票の写し、印鑑証明、戸籍証明などの証明発行のみ（資料館・ゆまにてでの申請を含む） ※住民異動届出は受付できません。

コンビニ交付サービスの一時利用停止

システムメンテナンス作業のため、証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

日6月8日㈭　午後6時～11時

問住民票・印鑑証明・戸籍関連＝市民課☎㈹411

課税所得証明・非課税証明関連＝市民税課☎㈹206

おしらせHOTコーナー

市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます（定時放送を除く）。通話料は無料です。

会議の開催

●八潮市社会教育審議会の傍聴
日5月22日㈪　午前10時～正午（受付＝午前9時30分～）
場教育委員会会議室
内平成28年度社会教育事業報告など
定10人（当日先着順）
問社会教育課☎㈹365

●第1回八潮市公共施設マネジメント推進委員会の傍聴
日5月22日㈪　午後3時～4時
場第2応接室
内八潮市公共施設マネジメントアクションプラン（素案）の審議
定5人（当日先着順）
問アセットマネジメント推進課☎㈹470

●第1回八潮市高齢者福祉施設やしお苑運営委員会の傍聴
日5月25日㈭　午後2時～3時30分
場八潮メセナ会議室
内八潮市高齢者福祉施設やしお苑運営委員会平成28年度事業報告について
定10人（当日先着順）
問長寿介護課☎㈹447

●第1回八潮市市民活動推進委員会の傍聴
日5月26日㈮　午後2時～
場やしお生涯楽習館セミナー室4
内市民活動の推進に関する事項について
定10人（当日先着順）
問市民協働推進課☎㈹465

中小企業不況対策融資制度

不況時における特別措置として、中小企業の方を対象に経営の安定のために必要な資金の融資のあっせんを行います。

対次のすべてに該当する方▼最近3カ月の月平均売上額が、昨年同期と比べて10パーセント以上減少しているか、2年前若しくは3年前の同期と比べて10パーセント以上減少していて、かつ前年同期に比べて5パーセント以上減少している方▼市内で1年以上事業を営んでいる方▼期限の到来している市税を完納している方

限度額　1000万円（運転資金）
償還期間　10年以内（据え置き・1年以内含む）
利率　1．2パーセント（平成29年4月現在）
信用保証料　埼玉県信用保証協会へ支払った保証料を全額補助
保証人　原則として個人は不要、法人は代表者のみ
担保　必要に応じて求める
申事前に金融機関に相談のうえ、5月15日から平成30年1月31日までに、商工観光課（☎㈹479）へ
※予算枠に達し次第締め切り

八潮市高齢者実態調査

第7期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり、市内在住で介護保険の要支援1・2の認定を受けている方および65歳以上で要介護認定を受けていない方に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と、要介護認定を受けている方に「在宅介護実態調査」についてのアンケート調査（無作為抽出）を郵送しています。ご協力をお願いします。

問長寿介護課☎㈹447

工業統計調査

調査は、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に、平成29年6月1日時点で実施します。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地方行政施策のための基礎資料として活用されます。

5月中旬から下旬にかけて、県から委嘱された統計調査員が、調査票の配布に伺います。

問企画経営課☎㈹233

総合相談の開催

日5月19日㈮　午後1時20分～4時
※弁護士による法律相談のみ電話予約制＝5月17日㈬　午前9時～
場八潮メセナ集会室
内日常生活の悩みごとなどについて、弁護士・税理士・行政相談委員・宅地建物取引士・行政書士・司法書士が相談内容別に対応
費無料

●くらしの相談（行政相談）
総務大臣から委嘱された行政相談委員が、日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談を受け付けます。
日毎月第2水曜日　午後1時30分～3時30分※5月は総合相談と同時開催
場市民相談室
相談委員　木方不二夫（きほうふじお）さん、並木利美子（なみきとみこ）さん
問秘書広報課☎㈹373

5月31日は世界禁煙デー

タバコは個人の嗜好品ですが、がんや生活習慣病などさまざまな病気の危険因子であることが、科学的に証明されています。

また、タバコの煙の害は、受動喫煙としてタバコを吸わない周りの方にもおよびます。

タバコを吸う方も吸わない方もこの機会に「タバコと健康」について考えてみましょう。

問保健センター☎995・3381

計量器（はかり）の定期検査

取引や証明に使用している計量器（はかり）は、計量法第19条の規定により、2年に1回の定期検査が義務付けられています。該当する方は、必ず受検してください。

なお、検査には手数料がかかります。

日5月29日㈪・30日㈫　午前10時～午後3時（正午～午後1時を除く）
場市役所駐車場東側
対市内の事業所などで使用している、ひょう量250キログラム以下の機械式はかりをお持ちの方
問埼玉県計量検定所☎048・652・2171

市工業振興基金を活用した支援制度

工業の振興に向け、基金を活用した支援を行います。

対次のすべてに該当する方
▼市内で引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業の方
▼申込日現在、市税の滞納がない方
▼他の制度による助成を受けていない方
▼4月から平成30年2月末日までに下記の対象事業が見込まれる方

対象事業

●産学官共同研究事業
市内の中小企業が新製品開発などのため、大学などと共同研究

●国際規格等認証取得事業
市内の中小企業がISO9001・14001およびエコアクション21の認証を新規取得

●工業新製品開発事業
市内の中小企業が行う一定の工業新製品開発

●経営革新計画承認企業などが行う機械装置などの購入・修繕事業
機械装置、工具器具の購入または修繕費

補助額

●産学官共同研究事業、ISO認証取得事業、工業新製品開発事業
経費のうち、2分の1に相当する額（100円未満切り捨て、限度額30万円）

●エコアクション21認証取得事業、経営革新計画承認企業などが行う機械装置などの購入・修繕事業
経費のうち、2分の1に相当する額（100円未満切り捨て、限度額10万円）

申5月15日から6月30日までに、商工観光課（☎㈹479）へ
※予算枠に達し次第締め切り